

時代の流れに寄り添いながら

...

大正八年以来、発電水力調査用流速計の検定業務を行つて来た通産省流速計検定所(所長・鈴木舜一・資源エネルギー庁公益事業部発電課水力調査班長)が今年度末で閉所し、七五年の歴史に幕を降ろすことになった。四月一日から同検定業務は、電力中央研究所の関連会社、シー・アル・エス(小宮康雄社長)に委譲される。平成二年一月に大蔵省が同検定所の移転を要請、ノットした動きを受け、日本エネルギー行政事務の効率化の観点から既設機関への委譲の道を探つて来た。さくら・アル・エスに委譲していよう!!日本、電機事業法の発電水力流速計規則の省令一部に遅延電気検査と設置された。その後、電気、軍需省、商工省、資源庁、公益事業公金、通産省、資源エネルギー庁と行政機構の改変を経ながらも、水力調査担当部課において、係数試験を実施しておいた。現在は年間二五〇〇台程度の流速計の検定業務を行つてゐる。

今回の民間委託は、昭和五七年一一月の臨時行政調査会第三部会報告、および五八年三月の回調査会最終答申で

業務を民間に委託

改正とともに、同規則の細目を定める告示の公布を行う。流速計検定所は、第一次発電水力調査(大正七年一一)年の実施に際し、大正八年に遅延電気検査と設置された。その後、電気、軍需省、商工省、資源庁、公益事業公金、通産省、資源エネルギー庁と行政機構の改変を経ながらも、水力調査担当部課において、係数試験を実施しておいた。現在は年間二五〇〇台程度の流速計の検定業務を行つてゐる。

今回の民間委託は、昭和五七年一一月の臨時行政調査会第三部会報告、および五八年三月の回調査会最終答申で

「行政機關で自ら検査を実施してこられたものにして、積極的に民間検定機関等に委譲すべき」との趣旨があつたのが背景。平成二年一月には、大蔵省から「日本構造問題協議に田園有地の有効利用に鑑み、流速計検定所の移転についての要請もされ、いた。

日本エネルギー行政事務のあり方を総合的に検討してきたが、行政事務の効率化を目指すため、平成六年度からのシー・アル・エスに委譲していくことを決めた。同社は電中研の柏江研究所敷地内で検定

**流速計検定所
(発電水力調査用)**

75年の歴史に幕